

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去系ポンプB運転時、ポンプ出口圧力(低)警報設定値以下において、警報が発生しない事象が認められたため、当該警報回路を確認したところ、電源元ヒューズ切れが発生していたため、当該ヒューズを取替。	G III	
2	2号機	残留熱除去系B系における警報回路調整に伴い、A系の当該警報回路を確認したところ、電源元ヒューズ切れが認められたため、当該ヒューズを取替。	G III	
3	3号機	高圧窒素ガス供給系常用窒素ガス貯槽圧力の圧力制御コントローラパイロットリレー排気部付近において異音(ピー音)が認められたため、当該制御コントローラを点検。	G III	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループポンプ吐出圧力において、ポンプ運転正常時に圧力指示の変動が継続的に認められたため、当該計器を点検。	G III	
5	4号機	非常用ディーゼル発電設備B系及びH系の制御盤において、警報回路タイマーの取り付け相違(B系とH系の入れ替わり)が認められたため、当該タイマーを取り換えるとともに対策検討。	G II	
6	4号機	タービン建屋高電導度廃液系サンブBタンク内に異物らしきものが確認されたため、当該異物を回収。	G III	
7	4号機	タービン建屋低電導度廃液系サンブBポンプDの流量計において、指示不良が認められたため、当該流量計を点検。	G III	